

令和6年11月1日号

まちなみ通信 No.66

～ 9月の出来事 ～

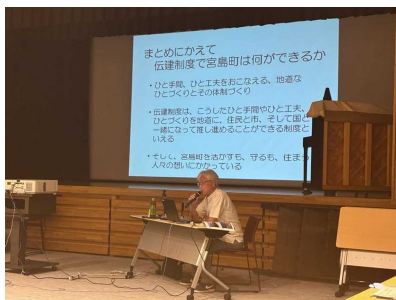


伝建制度創設50周年記念事業
「伝建スタンブラリー」
廿日市市宮島町のスタンブ

まちなみ座談会について

9月12日にetto宮島交流館で、長野県塩尻市で長年、文化財保護行政に携わっておられる渡邊 泰さんをお招きし、「宮島のまちなみについて考える」と題した座談会が開催されました。

まずはじめに渡邊さんから見た宮島町家の特徴について、講演をしていただきました。渡邊さんは特に、オウエで火を焚かないことに驚いたそうで、日本の多くの町家のオウエには、囲炉裏があり、吹き抜けは煤がついて黒くなっているそうです。火を焚かない宮島町家のオウエは神を祀る空間であることから神棚があり、昔から島民の暮らしの中に信仰が生きづいていんだと関心されていました。



渡邊氏の講演の様子

宮島町では、世界遺産条約や特別史跡・特別名勝の指定など様々な規制により町並みが守られてきた。令和3年には町の一部が重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことにより、わずかな工事でも、様々な申請が必要となったが、補助金を活用した様々な活用やまちなみ保存に関する体制づくりなどを地道にすすめていく必要があると話されていました。

座談会後半では、主に地区内で活動している「みやじまの町家に親しむ会」「宮島工務店の会」「いつくしま・まちなみ研究会」の代表者に登壇してもらい、まちなみ保存に関する思いや、大変なことについて、渡邊さんと意見交換しました。



座談会の様子1

登壇してもらった方からは、修理修景事業を通じて初めて文化財に関わることに不安があったが、昔の技術に触れる機会は、とても勉強になること、人手不足により、伝統技術に関わる人材を見つけることに苦慮していることや、一般住宅の改修よりも費用が高くなってしまふことなどの苦労話をされていました。島民の方からは、宮島には昔、住宅が千軒くらいあり、宮大工もたくさん住んでいたそうで、格子窓が続く町並みが綺麗だったそうです。近年になり空き地などが増えて少し寂しいという声がありました。苦労話だけではなく、「普段生活しているからこそ気づかないかもしれないが、外観だけではなく内部についても、大変貴重な造りや、ものが残っていて素晴らしい。」という意見もありました。歴史的な町並みを守りながら、そこに住む人たちが住みやすい環境を整えていくとともに、島の皆さんが古くから守ってきた町家や歴史などを観光客だけでなく廿日市市や町内に住んでいる人たちにも周知していく必要があると感じました。今後、町並みを守っている皆さんと想いを寄せる方々と対話していく機会を増やしていきたいと思います。その際は、ぜひご参加ください。



座談会の様子2

～【伝建宮島工務店の会】伝統工法 土壁塗り（左官）体験について～

土壁とは、土に藁や砂を混ぜて水で練ったものを塗り固めた壁のことで、日本の伝統技術として昔から宮島町内の多くの家でも使われています。土壁は、小舞と呼ばれる木や竹で組んだ壁を下地に土を塗って仕上げていきます。このような日本の伝統工法の土壁は、工事の手間や時間を要することから近代では減っており、それに伴って、土壁を工事できる技術を持った職人も少なくなっています。そうした中で、現在でも伝統技術を継承され土壁塗りを各地で実施されている方をお招きし、土壁塗り体験を行います。当日は地域の方だけではなく観光客の方にも見ていただくイベントとなっています。

ぜひ、ご参加ください。

日時：令和6年11月22日（金）

10:00 技と技術継承について

11:00 小舞竹の組み方

13:00 土壁を塗ってみる

14:00 塗り体験を通じて感想発表

場所：etto 宮島交流館 1階駐車場

講師：株式会社 藤田左官工業社長



【お知らせとお願い】

伝建地区内の建物調査実施について

「構造タイプを類型化する外観調査」

宮島地域の耐震化を進めるため、「耐震の手引き」を作成しています。

宮島の町家には色々な構造タイプがあり、建物自体の構造的な特性や建物が建っている地盤の特性（地震時の振動の伝わり方）によっても、耐震化に有効な構造補強や耐震性向上の方策が異なります。

耐震化モデルケースをまとめるため、建物の構造タイプを類型化する必要があります。

【調査内容】

広島工業大学の学生が伝建地区内を回って建物の外観から、構造タイプの分類や隣接建物の建ち並び状況などを調査します。

【調査期間】

令和6年10月1日～令和7年3月31日迄

調査実施中は、各自名札表示し、「調査実施証」を携帯しますので、ご協力お願いします。

【お知らせ】伝建制度創設50周年記念事業

「伝建デジタル de スタンブラリー」の開催について

伝建地区制度創設50周年を記念して令和6年8月7日からデジタルスタンブラリーが全国の伝建地区127か所で開催されています。全国各地の伝建地区に多くの人に来訪してもらう機会を増やし周遊の促進などを図ることを目的としています。

「廿日市市宮島町伝建地区」もスタンブラリー事業の舞台の1つとなっており、宮島歴史民俗資料館を中心に半径500mの範囲でスタンプが獲得できます。

全国の伝建地区で5個以上スタンプを集めるとB賞、10個以上でA賞に応募できます。ぜひ以下のQRコードから参加登録していただき、全国の伝建地区を巡りデジタルスタンプを集めてみてください！



参加登録用QRコード 宮島町のデジタルスタンプ

宮島で所有されている建物について、お困りごとはありませんか？

宮島に建物をお持ちの方で、何かお困りごとがあれば、ぜひご相談ください。

皆さんのお役に立てるよう、問題解決に向けて一緒に考えます。 もちろん秘密厳守です。

まちなみ通信 No.66（令和6年11月1日）発行

廿日市市 経営企画部 宮島企画調整課 歴史まちなみ保存活用係 (0829)30-9119 FAX(0829)32-1059